

## 書評

松田 裕之 著

## 『物語 経営と労働のアメリカ史—攻防の1世紀を読む—』

野村 達朗\*

この半世紀の間にアメリカの労働史学は大きな変貌を遂げた。労働組合の歴史を主要な研究対象とした「旧労働史学」に代わって、組織されざる一般労働者をも含めた労働者階級の全体史を解明しようとする社会史的な「新労働史学」が台頭した。労働史学は文化史、政治史、移民史、女性史などとの接点を持ち、研究領域の拡大が生じた。しかしそれだけでなく、新労働史学は工場の内部、作業現場における労使関係の歴史にも注目を向けた。この分野を切り開いたのは、歴史家の中ではデイヴィッド・モンゴメリーであり、彼が後にアメリカ史学会の会長になったことから同われるように、その研究分野は大きな影響をアメリカの歴史学に及ぼした。そして労働史研究は経営史の一部としての労務管理史と接合するようになった。日本においてもアメリカの労務管理史の研究はかなりの進捗を見せてきた。その中で、労働運動史と労務管理史との両方に目を向けて研究してきたのが松田裕之氏である。

松田氏は文章を書くのが大変に好きな人であ

る。多作であり、とりわけ近年はアメリカの電話産業の歴史、そこで働く女性電話交換手たちに関心を寄せ、旺盛な執筆活動を展開してきた。その彼が経営史・労務管理史と労働史・労働運動史とを接合して、20世紀アメリカにおける経営と労働の攻防の1世紀を描いたのが本書である。氏は「ヒストリー」は「ストーリー」であると言う。平易な表現、写真の多用、コラム欄の設定などにより1世紀間の労使の抗争と協調の歴史を描いたのである。題名の冒頭に「物語」と付しているのは、ストーリー・テラーとしての自信を示すものであろう。

著者は20世紀のアメリカ史を4つの時期に分けているが、本書は6章から構成されている。その第一期(1900~1919年)、すなわち世紀転換期~第一次世界大戦期に2章、第二期(1919~1933年)、すなわち1920年代~大恐慌の時期には2章、第三の1933~1941年、すなわちニューディール期~準戦期に1章、第四期(1941~1985年)、すなわち第二次世界大戦期~1980年代の時期に1章が割り振られており、全体として20世紀初期の30年間に半分以上が当てられている。それ以後はどちらかと言えば、駆け足で叙述されている。そこで前半部分を中心に本書の基本的立場を説明することにしよう。

## 第一章「闘争と協調のはざままで」

19世紀から20世紀への世紀転換期は巨富と貧困、労使の対立が激化した時期である。労働者側ではAFLが勢力を増大させ、IWWや社会党が台頭した。経営側にも労働勢力に対抗して手を握りあおうとする動きが活発化した。それには2つの方向があった。大企業経営者たちは労組幹部との階級的協調を模索し、AFL幹部や公衆代表らと一緒にあって全国市民連盟(NCF)を結成し、労働争議の仲裁に努力を傾けた。対して中小企業の経営者を中心とする全国

\*野村 達朗(Tatsuro NOMURA):愛知学院大学文学部客員教授。愛知県立大学名誉教授。九州大学大学院文学研究科博士課程(西洋史学)修了。『フロンティアと摩天楼』講談社現代新書,1989年、『「民族」で読むアメリカ』講談社現代新書,1992年、『ユダヤ移民のニューヨーク』山川出版社,1995年、『大陸国家アメリカの展開』山川出版社,1996年,編著『アメリカ合衆国の歴史』ミネルヴァ書房,1998年,共訳ハーバート・ガットマン『金ぴか時代のアメリカ』平凡社,1986年,共訳ジョン・ボドナー『鎮魂と祝祭のアメリカ』青木書店,1997年など。

製造業者協会（NAM）は、オープンショップによる労組抑圧の強硬路線を唱えた。つまり大企業＝統合型自由主義VS中小企業＝反組合主義という対立があった。このことは広く知られている事実であるが、個別企業の内部においてはどの経営者も、労働者が労組によって組織化されることには強く反対していた。労組不在体制が前提だったというのである。このようにして、かつてアメリカの労働史研究において争われた論争に決着をつけている。革命的急進主義だけでなく、AFL系組合も、工場の内部においては経営側の恣意的な支配を制限し、経営に干渉しようとしたのであり、労使協調は「幻想」だったとしていることが注目される。

## 第二章 「ジュニアとキングの福音」

第二章の中核は「ラドローの虐殺」事件の余波としての会社組合の設立である。アメリカ労働運動史上良く知られた事件であるが、1913年コロラド炭鉱地帯では労使対決の中で2人の女性と11人の子供が焼き殺されるという「ラドローの虐殺」事件が起り、ウィルソン大統領が連邦軍を派遣した。この大事件において同炭鉱の所有者ロックフェラー二世が「大量虐殺の張本人」として非難され、彼はその汚名をそそぐべく、元カナダ労働大臣、マッケンジー・キング（後首相）と組んで従業員代表制度、いわゆる「会社組合」、松田氏のいう「疑似団体交渉制度」を考案する過程がドラマティックな筆致で描かれている。本書の中の最も面目躍如たる章であり、『物語』という側面が効果を上げている。

この制度は彼らの不満を宥めるために考案されたのだったが、ロックフェラーは炭鉱労働者が望んだ労組承認を頑なに拒否した。それは全面的に会社資金で運営され、最終決定権は経営側が握っていた。これは一般に「会社組合」（カンパニー・ユニオン）として知られるものであるが、松田氏は「偽組合」という用語を用いている。

## 第三章 「常態復帰と失地回復」

第三章は第一次世界大戦中およびその直後の時期を扱っている。戦時中、円滑な生産・供給を実現するために政府によって新設された戦時諸機関は挙国一致をうたい、軍需生産に必要な「城内平和」の確保＝労使秩序の安定に資することを目指した。AFLは戦争協力の見返りとして勢力の拡大を計った。政府諸機関は労働側に対して、労働諸条件について交渉する権利を保障した。戦時動員と移民激減により労働力の絶対的不足を追い風にして労働運動は大躍進を遂げ、8時間労働制が前進し、AFLは1916年の207万人から1919年の326万人へと激増した。

ところが戦争が終わると経営者が劣勢を挽回し、熾烈なオープン・ショップ攻勢で労働勢力を打破した。ウィルソンも早急に戦時経済統制機関を解体させた。資本の攻撃にさらされた労働側は1919年鉄鋼大ストライキなどに努力するが、容赦ない弾圧により敗北した。そして1920年代には会社組合が普及し、労働組合は危機に陥る。松田氏は「偽組合という呪咀」と題するコラムで会社組合を説明している。従業員代表制、職場評議会、工場委員会、従業員協会など名称は多様であるが、それらは組織運営に必要な資金は全て経営側が出し、全議題についての最終決定権を握っていた。氏によれば、それはまさに「偽組合」なのであった。

## 第四章 絶頂の人々、忍従の日々

1920年代には時代の風が企業経営者に吹く中で、大企業の経営者たちは知識・情報を提供しあいながら、学界をも巻き込んだ新手の労務理念や管理技法を打ち出し、経営主導・労組不在を前提とした労使秩序を築きあげていく。その中で注目されるのはまず「厚生資本主義」（ウェルフェア・キャピタリズム）である。企業の枠内で利潤分配制、従業員持株制、医療サービス、企業年金、社宅提供など多様な企業福祉を実施、労働者の忠誠心を企業に集中させようとしたの

である。また大企業経営者の間には労使改善のための諸措置についての情報交換組織としてのSCCが形成された。NAMのような強権的な弾圧政策を行なうのではなく、自社の労働者を物心両面で外部労組から隔離し、企業論理のなかに囲いこむことを目論む経営者たちの連絡機関である。このSCCについては日本では平尾武久氏などによる共同研究がなされたことは良く知られている。

### 第五章 逆転, また逆転

以上、20世紀初頭の30年間についてはかなり詳細な叙述が続いたが、次の章の名称「逆転, また逆転」に表れているようにニューディール以降は駆け足で説明されていく。大恐慌の中で労働者の苦しい生活、NIRAおよびワグナー法を軸とするニューディール労働行政の展開、CIOの台頭、座込みストライキなどの沸き立つ状況が説明され、1920年代の経営者天国を支えた経営主導・労組不在型労使関係に変革もたらされ、団体交渉・労働協約にもとづく新たな労使秩序が定着していく。しかし経営者たちの胸のうちには「労組との団交を避けられるものなら避けたい」という願望が常にあったことが強調されている。そして第二次大戦の後に経営者は反撃に出るのである。

### 第六章 譲歩から新たな協調へ

そして公民権運動やカウンターカルチャーの台頭で特徴づけられる1960年代を経て、1970年代に入ると国際競争の激化などを背景にニューディール型労使関係の限界が露呈していく。保守政権に支援されて、労働側は譲歩（コンセッション）を余儀なくされ、組織率の低下に苦しむようになる。その中で日本の労務管理方式への関心の高まりを含めて、模索が行なわれたことが説明される。

そして[コラム]において松田氏は、経営主導・労組不在型という1920年代の労使関係が「過渡的」なものだったのではなく、ニューディー

ル的な団交・協約型労使関係こそ大恐慌という「どさくさ」に紛れて政府が押しつけた一時的なものだったのではないかという気さえすると述べる。氏はアメリカ労使関係の本筋は労組不在型にあり、それに変奏曲が付属していると考えているようである。

本書には多様な事柄がもりこまれている。代表的な労働指導者、経営側指導者が生きた人間としても描かれている。特に労使関係論の多様な学者たちとその理論がかなり詳細に説明されており、その方面に暗い評者の蒙を啓いてくれたことに私は感謝している。

しかし『物語』として本書を読みやすいものにするための工夫でもあろうが、幾つか私の気になったことがある。一つは人名である。ジョン・D・ロックフェラー二世を「ジュニア」とするのは誤解を招くかもしれない。精密に読まない読者の中には「ジュニア」という姓の人物がいたと誤解する恐れがある。また大統領のグローヴァー・クリーブランドがスティーブン・クリーブランドとなっている。確かにフルネームではスティーブン・グローバー・クリーブランドであるが、グローバー・クリーブランドが通称であり、グローバーを抜かしてはならない。クリーブランドをスティーブン・クリーブランドと書くのだったら、ウッドロー・ウィルソンはトマス・ウィルソンと書かねばならないことになる。

小さな間違いとしては『ニューヨーク・ワールド』誌は『ニューヨーク・ワールド』紙、キャットスキルはキャッツキルである。そしてフランク・ウォルシュは上院議員ではなかったし、メアリー・ジョーンズはUMWのオーガナイザーだったが、幹部とはいえない。ウィリアム・Z・フォスターが共産党幹部になるのは鉄鋼大ストライキよりもずっと後のこと。また第一次世界大戦は「ヨーロッパ史上最初の多国間戦争」ではなかった。ニューディールの諸改革を「行政

改革」とか「行革」としているが、行政改革とは日本語としては行政府が行なう改革というよりも、行政を改革する意味で用いられているのではなかろうか。

不注意な間違いはあるが、本書はほぼ1世紀に及ぶアメリカ労使関係の動きの全体像を知る上に非常に役立つ書物である。評者は多くを学

んだ。なかなかこのように分かりやすく説明した本はない。このような難しいテーマを読みやすくまとめてくださったことを有り難く思う次第である。

[現代図書, 2006年3月 196pp.]

書 評

楠井 敏朗 著

『アメリカ資本主義とニューディール』

吉田 佳子\*

本書は、ニューディール期(1933-39年)を建国以来のアメリカ合衆国最大の構造転換期として位置づけ、その歴史的意義を問うことを目的としている。

本書の構成は、以下の通りである。

序説

第1章 ニューディール期アメリカ合衆国の「市場」と「国家」

第2章 ニューディール期アメリカ資本主義の構造転換

第3章 ニューディールとアメリカ西部

終章 アメリカ資本主義と民主主義  
——建国から現代までの推移——

著者の分析視角は、アメリカ民主主義をアメリカ資本主義の成立・発展と関連付けて論じ、

\*吉田 佳子 (Kanako YOSHIDA): 横浜国立大学大学院国際社会科学博士後期課程在籍。『2006年米国内閣報告』第9章翻訳、『2007年米国内閣報告』第7章翻訳など。

その特徴を明らかにすることにある。著者の楠井氏は、本学会の例会(2007年5月12日・於静岡)での書評会で、自身の分析視角の由来について次のように述べた。それは、氏が長崎県長崎市生まれで、第2次世界大戦と原爆、占領期の体験から、アメリカ合衆国の政治体制に強い関心を抱いたこと、そして、大学にて大塚史学の薫陶を受けて、「近代国家」、「近代人」とは何かということを研究の出発点としたことである。こうした問題意識が、政治体制との相互関連で経済史を読み解くことによりアメリカ民主主義の特徴を明らかにするという、著者独自の分析視角を形成したといえよう。

まず本文を概観する前に、終章で論じられているニューディール期以前のアメリカ民主主義について確認し、著者の研究における本書の位置付けを明確にしておくことにしたい。

著者は、アメリカ合衆国が「近代国家」である理由を、1787年制定(翌88年に発効)の世界初の成文憲法となる合衆国憲法の理念に求める。その理念とは、中世とは異なる、自己の労働に基づく富に立脚した「自由権」と「財産権」を保障し、これら基本的人権を有する合衆国市民による国家建設の理念に基づいた三権分立と、各州による「地方自治」を打ち出して権力の集中を排除することであり、これこそが、アメリ